

2019年度第3回福岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時及び場所

(1) 日時 令和元年6月10日(月) 開会 午後 2時30分  
閉会 午後 3時20分

(2) 場所 鮮魚市場会館 第1会議室

2 出席委員及び欠席委員氏名・人数

(1) 出席委員

堀内 徳之	笠 信一	中村 光明	久保田 喜一	大内 弘明
濱地 稔	蓑原 一也	柴田 清孝	笠 康雄	小賦 眞須美
城田 知子	北本 一孝	富永 豊	淀川 正之	明永 卯太郎
高木 智代	井手 鐵男			

以上 17名

(2) 欠席委員

清水 源義 以上 1名

3 総会に附した議題及び審議の内容

別紙記載のとおり

4 動議及び提案者の氏名

(1) 動議の内容

なし

(2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

久保田 喜一 大内 弘明

6 書記氏名

恵村 猛夫 鶴賀 雅代

7 総会に出席した関係人の氏名

なし

8 農地利用最適化推進委員出席者

宮本 義和	小林 信也	秦 英紀	池見 光政	曾根崎 満之
新飼 敬	大神 達雄	藤江 駿一	讃井 圭一	板倉 清人
樋口 重孝	馬場 雄治	真子 義行	平川 和孝	青柳 善満
牛尾 憲一	柴田 清治	明石 幸	薦田 圭助	池 秀昭
久保 篤美	徳重 茂	宗 和義	笠 文彦	富田 一夫

9 事務局出席者

藤尾 浩	清松 健二	宮原 信彦	行 真樹	平山 浩喜
樗木 五郎	古島 美保			

議 長	<p>ただいまより、2019年度第3回福岡市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>農業委員定数19名中16名が出席されており、定足数の過半数を満たしておりますので、総会は成立いたします。</p> <p>本日の議事は、審議事項の議案が15件、報告事項が4件となっております。</p> <p>議事運営につきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「久保田 喜一委員」と「大内 弘明委員」を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"><b>案件1 農地に係る事項</b> <b>議題第1号</b> <b>「農地法第3条の規定による許可申請」について</b></p>
議 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第1号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第2号～第5号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>ただいま、事務局より説明がありました議案第1号から第5号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員に意見をお伺いします。</p> <p>議案第1号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>先ほど事務局から説明がありましたとおり、譲受人は父親と一緒に30年程農業をされており、特に問題ないと思います。また、5月28日に事前審査会を行いまして、その席でいろいろお聞きしたところ、農業に対する意欲もあり特に問題はないと思います。</p>
議 長	<p>議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>5月31日に譲受人と会いまして、いろいろとお話を聞き、現地調査も実施しました。譲渡人と譲受人は親せき関係で、今度、熊本の方へ引っ越すことから管理できないということで、譲受人が耕作人として譲り受けられるということです。</p> <p>面積はちょっと小さいですが、今のところきちっと管理されておりました。</p>

議 長	<p>た。農地に隣接した雑種地があるのであわせて購入を検討して、こちらを買ったという話でした。環境的な問題は、そのまま一部農業を続けていくということでしたので問題ないと思います。</p>
推 進 委 員	<p>議案第3号から5号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p> <p>新規就農者ということで、6月4日に事前審査を行い面接いたしました。2筆は以前から頼まれて耕作してありましたが、今回所有権移転という申請になっております。</p> <p>譲受人は、以前から農業をしておられ、畑もきれいに野菜を栽培してありました。周囲の草刈りも進んでやっておられますし、地域にとけこんでいると思います。年齢が75歳と高齢ではありますが、奥さんも従事され問題ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご意見・ご質問は、ありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号から第5号までを一括して採決を行います。議案第1号から第5号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第1号から第5号は原案どおり可決しました。</p>
<p><b>議題第2号</b> <b>「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について</b></p>	
議 長	<p>次に、議題第2号「農地法第4条第1項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。</p>
農地調整係長	<p>(議案第6号について、資料により説明)</p>
西部出張所長	<p>(議案第7号について、資料により説明)</p>
議 長	<p>議案第6号及び第7号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。</p>

議 長	議案第 6 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	6 月 1 日に現地調査を行い、6 月 6 日に隣接区域の推進委員と事前審査会に出席しました。地元の水利関係、相談を確認しました。また、隣接地の被害防除について確認をいたしましたが、特に問題ないと判断いたします。
議 長	議案第 7 号について、担当区域の推進委員お願いします。
推 進 委 員	6 月 5 日に現地確認をしております。水利組合の承諾をもらい、雨水は水路へ放流し、土留ブロックを 2～3 段積まれる計画です。隣接農地の被害防除については、特に問題ないと判断しております。
議 長	事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご意見・ご質問は、ありませんか。  (質問・意見なし)
議 長	それでは、議案第 6 号及び第 7 号を一括して採決を行います。 議案第 6 号及び第 7 号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。  (全員挙手)
議 長	全員賛成ですので、議案第 6 号及び第 7 号は原案どおりで可決しました。
<b>議題第 3 号</b> <b>「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について</b>	
議 長	次に、議題第 3 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請」について、事務局より説明をお願いします。
農 地 調 整 係 長	(議案第 8 号から第 10 号について、資料により説明)
西 部 出 張 所 長	(議案第 11 号から第 12 号について、資料により説明)
議 長	ただいま、事務局より説明がありました議案第 8 号から第 12 号について、議案の番号順に現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。 議案第 8 号及び第 9 号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員	<p>第8号は6月1日に現地調査を行いました。事務局からの説明どおり、転用目的は資材置場です。地元の水利関係は条件付きで承諾、また、隣接する農地の被害防除について確認しましたが、特に問題はないと思っています。</p> <p>続きまして第9号です。こちらも6月1日に現地調査を行い、6月6日に隣接区域の推進委員と事前審査会に出席しました。転用目的は駐車場です。</p> <p>雨水は北側に調整池を設け、一時溜め、それを水路に放流するという事です。地元との水利関係の承諾も確認しました。隣接農地の被害防除についても、特に問題は判断しております。</p>
議 長	<p>議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>6月3日に譲受人、譲渡人、もう一人の推進委員と現地調査しました。先程、事務局から報告されたとおりで。水利関係者にも承諾を得られて、不動産の話し合い等、近隣に迷惑をかけないような承諾を取っているようです。前にトラブルがありましたので、水利関係、生活雑排水の浄化槽も設置されて、完全に浄化槽で処理をされるようになっております。下に田んぼがあるため、譲受人と譲渡人との話し合いで、土地の真ん中にパイプを入れ、下の田んぼ排水が行くように取り決めており、問題ないという事を確認しております。</p> <p>以前に近隣住人と譲受人とでお互いに書類を作って、今後トラブルがないようにしていることも確認しておりますのでよろしく検討お願いいたします。</p>
議 長	<p>議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>5月30日に現地を見てまいりました。水利委員にも確認しました。自宅の西側、現況は田から畑になったところに娘さんの家を建てるということです。その西側には保育園があって、建物と住宅の間に建つということで、水利関係も問題ないということです。</p>
議 長	<p>議案第12号について、担当区域の推進委員お願いします。</p>
推 進 委 員	<p>6月5日に現地確認をしております。水利組合より雨水については、排水路に流すように指導されております。北側の田が日陰にならないよう、園庭を設置され、また、土留にブロックを4段積む計画であります。以上から隣接農地の被害防除について、特に問題ないと判断しております。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞</p>

推 進 委 員	<p>きしましたが、この許可申請について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>議案第10号についてですが、現地写真を見ると敷地内に既に施設を建てているようですが、施設が建っているところに貸し駐車場はおかしいのではないですか。</p>
農 地 調 整 係 長	<p>配送センター横の駐車場を拡張する必要があって今回の申請になっております。議案は、貸し駐車場の拡張となっておりますが、実際は既存施設の拡張ということで、今回転用許可申請をされております。</p>
議 長	<p>よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。</p> <p>それでは、議案第8号から第12号について、採決を行います。</p> <p>議案第8号から第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第8号から第12号は、原案どおりで可決しました。</p>
<p><b>議題第4号</b> <b>「非農地証明の発行」について</b></p>	
議 長	<p>次に議題第4号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西 部 出 張 所 長	<p>(資料により説明)</p>
議 長	<p>議案第13号について、担当区域の推進委員をお願いします。</p>
推 進 委 員	<p>写真の手前の方が宅地、その奥の方が斜面になっていて、全体はほぼ斜面となっております。事務局の説明どおり、非農地としてやむを得ないと思います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明及び現地調査の結果についての推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>

議	長	<p>それでは、議案第13号について、採決を行います。</p> <p>議案第13号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第13号は、原案どおりで可決しました。</p> <p>次に、報告事項の報告第1号から第3号につきましては、書面による報告とし、説明は省略いたしますが、何か、ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p style="text-align: center;"><b>報告第4号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「一時転用許可に関する現状回復完了報告書」について</b></p>
議	長	<p>次に、報告第4号の「一時転用許可に関する現状回復完了報告書」について、事務局より説明をお願いします。</p>
西部出張所長		<p>(資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p style="text-align: center;"><b>案件2 農政に係る事項</b></p> <p style="text-align: center;"><b>議題第5号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「農業委員会事務の実施状況(案)」について</b></p>
議	長	<p>それでは、案件2「農政に係る事項」に移ります。</p> <p>議題第5号の「農業委員会事務の実施状況(案)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
総務係長		<p>(資料により説明)</p> <p>&lt;委員1名入室&gt;</p>
議	長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(意見・質問なし)</p>

議	長	<p>それでは、議案第14号について、採決を行います。</p> <p>議案第14号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第14号は原案どおりで可決しました。</p> <p style="text-align: center;"><b>議題第6号</b></p> <p style="text-align: center;"><b>「市長と農業委員会との地方自治法 第180条の2及び 第180条の7の規定に基づく協議」の一部の改正について</b></p>
議	長	<p>次に、議題第6号の「市長と農業委員会との地方自治法 第180条の2及び 第180条の7の規定に基づく協議」の一部の改正について、事務局より 説明をお願いします。</p>
総務係	長	<p>(資料により説明)</p>
議	長	<p>ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
議	長	<p>それでは、議案第15号について、採決を行います。</p> <p>議案第15号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
議	長	<p>全員賛成ですので、議案第15号は原案どおりで可決しました。</p>
議	長	<p>その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定して おりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありが うございました。</p> <p>それでは、これで、2019年度第3回福岡市農業委員会総会を閉会しま す。なお、次回の総会は、7月10日水曜日福岡市役所15階講堂での開催 を予定しております。</p>